◇委員の紹介◇

サステナビリティ基準委員会 常勤委員
衣川　清隆

2025 年 7 月にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の常勤委員に就任いたしました衣川清隆と申します。

これまで私は EY 新日本有限責任監査法人で監査業務に従事するとともに、サステナビリティ開示推進室において、サステナビリティ情報の任意保証業務や法人内外で研修講師や情報発信を担当するとともに、多くの経営者の皆様とサステナビリティ経営と情報開示についての対話を重ねてまいりました。今後はこうした経験を活かし、バランスの取れた基準の開発や導入支援に貢献したいと考えております。

サステナビリティ経営とサステナビリティ情報開示に強く関心を抱いたのは、数年前に監査業務を通じた経営者との対話の中で、サステナビリティを経営の中心に据えるにあたってのビジョンや課題を伺ったときからになります。自社の存在意義を明らかにし、社会課題の解決と利益獲得の両立を目指し、中長期にビジネスに与えるリスクや機会を分析し、将来像からバックキャストして企業価値創造のストーリーを明確にするサステナビリティ経営とサステナビリティ情報開示に強く惹かれました。一方で、当時は、国際的な統一基準がなく、企業間比較が難しいことから企業の取り組みが適切に評価されにくいという課題がありました。

2025 年 3 月、SSBJ 基準を公表しました。グローバルベースラインである ISSB 基準との整合性を確認しています。SSBJ 基準に従い作成されるサステナビリティ関連財務情報は国際的に比較可能性が向上し、利用者が企業の取り組みをより深く理解し企業価値を評価する環境が整いつつあります。将来的な法定開示化を見据え、多くの企業が準備を進めていると認識しておりますが、SSBJ では、SSBJ 基準の導入実務に有用な補足文書やハンドブック等を継続的に提供してまいります。

また ISSB では現在、S2 基準の改正や新テーマの検討を進めています。SSBJ 基準の策定にあたり、国内外の市場関係者からの信頼を得るためには、サステナビリティ財務情報開示が企業経営や社会に与える影響を十分に認識し、市場関係者との間で議論を尽くし、コンセンサスを形成していくことが不可欠です。これまで培った経験を活かし、SSBJ 委員として質の高い基準の開発に力を尽くしてまいりたいと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。